

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、小海地区共同施行が単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）小海地区を行うことについて令和6年1月15日認可した。

令和6年1月26日

香川県知事 池 田 豊 人